

市民が中心となって検討したビジョン実現に向けて 多摩市における文化芸術振興の計画を策定します！

1 経緯

令和4年4月に多摩市における文化及び芸術の振興に関し、基本的な事項を定め、市民の権利及び役割並びに市の役割を明らかにする「多摩市みんなの文化芸術条例」を施行しました。

条例に基づき、多摩市における文化芸術振興にかかる計画策定を進めるにあたり、その前段として将来像（ビジョン）を定める事としました。

令和5年7月には、検討委員会やワークショップ等を通して、約1年間、市民が中心となって検討した、文化芸術を通して実現したい多摩市の街の姿を表現した「多摩市文化芸術ビジョン」案が出来上がりました。

いよいよ、令和6年1月からは、「多摩市文化芸術ビジョン」を実現する施策を計画的に推進するための、多摩市文化芸術振興計画の策定に着手します。計画策定にあたっては、行政、学識経験者、教育関係者、市民文化団体や民間事業者等、様々な関係者と共に検討を進めます。

2 多摩市文化芸術ビジョン案

「多様な文化芸術に、日常的に親しむくらしが街全体に広がっている」

ビジョンについて、より具体的イメージを以下の8つの視点で検討しました。
詳細については、公式HPを参照ください。

- ①日常的に親しめる、②表現活動を楽しめる、③乳幼児期から触れている、
- ④いつでも触れられる、⑤つながり合うことで生きがいを感じられる、
- ⑥交流しコミュニティが広がっている、⑦出会える機会がある、
- ⑧活かせる機会がある

ビジョン
公式HP



3 多摩市文化芸術振興計画の策定について

策定にあたり、子ども・若者、障害福祉、教育、観光等の幅広い分野の庁内関係部署で構成する策定委員会と、学識経験者等の外部委員で構成する有識者会議を設置します。

有識者会議には、学識経験者のほか、教育委員、市民文化団体および多摩市文化振興財団、文化芸術活動を支える市内民間企業、子ども・若者に向けた文化芸術イベントを企画する事業者に参加して頂きます。

令和6年1月から計画策定に着手し、令和7年3月までに策定を終え、令和7年4月より計画開始を目指します。策定にあたり、策定委員会及び有識者会議を各6回程度、開催するほか、市民アンケートや市民文化団体へのヒアリング、パブリックコメントを実施する予定です。

問い合わせ

くらしと文化部文化・生涯学習推進課

電話：042（338）6882